

よくある質問（組合追加分）

登録について

Q 被保険者資格を取得し、kencomに登録しようとしたのですが登録できません。

A 被保険者データは加入・資格取得の届出をした月の翌月中旬以降に連携されます。恐れ入りますが、加入・資格取得の届出をした月の翌月中旬以降に登録をお願いします。

上記以外の理由で登録できない場合は、恐れ入りますが、[kencom事務局](#)へお問い合わせください。

Q パソコンで新規登録しましたが、スマートフォンのアプリでも利用できますか。

A アプリをスマートフォンにダウンロードしていただき、パソコンで新規登録されたメールアドレス、パスワードを入力していただければ利用できます。

Q kencomに登録したメールアドレスを変更できますか。

A (PC の場合)

kencom にログイン後、“その他” ⇒ “ログイン ID (メールアドレス) の変更” において変更できます。

(Android の場合)

kencom にログイン後、“メニュー” ⇒ “設定” ⇒ “kencom 各種設定” ⇒ “ログイン ID (メールアドレス) の変更” において変更できます。

(iPhone の場合)

kencom にログイン後、“メニュー” ⇒ “設定変更” ⇒ “ログイン ID (メールアドレス) の変更” において変更できます。

健診結果閲覧について

Q 健康診断を受診しましたが、健診結果を閲覧できません。

A 1 健診結果が組合あてに提出されていない場合は閲覧できません。直営医療機関、委託健診機関、事業主によって健診結果が組合に提出される時期が異なります。閲覧が可能になった時点でお知らせメールが届きます。

A 2 組合の補助を使わずに健診（人間ドック等）を受けた場合または kencom 利用対象者の家族（組合の世帯に属する年度末年齢 19 歳以上の被保険者）の方のうち年度末年齢 30 歳以上の kencom 利用者であってパート先の健診を受けた場合、健診結果が組合あてに提出されないため閲覧できません。

受診された健診が後述する【特定健診の検査項目】を満たし、保健事業部 事業課あてに提出していただければ kencom で閲覧することができます。

A 3 組合を一度脱退し、再加入している場合などで被保険者証の記号・番号が変更された場合、原則として従前の記号・番号時に受けた健診結果を kencom で閲覧できません。

ポイントについて

Q 「kencom ポイント」と「どけんポイント」の違いは何ですか。

A 「kencom ポイント」は、kencom を導入している DeSC ヘルスケア株式会社の共通ポイントで、1,000 ポイントで 1 回ルーレットに挑戦でき、当たれば 100 円相当の電子ギフト券が貰えます。ポイントは 1 日 1 回ログインすることで獲得できます。

「どけんポイント」は、組合独自のポイントで、1 ポイント 1 円相当の電子ギフト券や素敵な景品と交換できます。（ご利用は 100 ポイントから）ポイントは新規登録、健診結果の閲覧、組合が主催するイベントへの参加、健診結果を提出される（組合の補助を受けていない健診を受診された家族のみ）ことで獲得できます。

Q 「kencom ポイント」と「どけんポイント」は合算できますか。

A 「kencom ポイント」と「どけんポイント」はそれぞれ別々のポイントであるため、合算はできません。

Q 「kencom ポイント」と「どけんポイント」の有効期限はいつまでですか。

A 「kencom ポイント」は、最後にポイントを取得または使用した日から 90 日間です。「どけんポイント」は、取得した当年度から翌年度末までです。

Q 組合員の家族（被保険者）ですが、人間ドック等の健診結果を提出すればどけんポイントは付与されますか。

A kencom 利用対象者の家族（組合の世帯に属する年度末年齢 19 歳以上の被保険者）の方のうち、年度末年齢 30 歳以上の kencom 利用者であって、次のいずれかに該当する方に対し、下記のポイント付与条件をすべて満たしている場合、受診日が属する年度 1 回に限りどけんポイント 1,000 ポイントを付与します。

①パート先等の勤務先の健診結果の写しを提出した方

②組合の補助を受けずに受診した人間ドック等の健診結果の写しを提出した方

※がん検診は対象となりません。

※組合で補助を受けた人間ドック、生活習慣病健診及び組合で交付された特定健康診査受診券を使用した健康診断では、どけんポイントの付与対象にはなりません。

【ポイント獲得条件】

- ・ 2022 年度以降に受診した健診結果であること。
- ・ 受診日の属する年度の翌年度 7 月末までに提出すること。
- ・ 【特定健康診査の検査項目】をすべて含んでいること。
- ・ 問診票の添付または記載があること。

【特定健診の検査項目】

問診票（服薬歴等）、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）、血液検査（脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は non-HDL コレステロール）、

血糖検査（空腹時血糖又は HbA1c、両方できない場合は随時血糖）、肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）

※医師が必要と認めた場合に実施

- ・心電図検査
- ・眼底検査
- ・貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値）
- ・血清クレアチニン及び eGFR

【健診結果の送付先】

〒102-0093

東京都千代田区平河町 1-5-9 厚生会館

全国土木建築国民健康保険組合 保健事業部 事業課宛

その他

Q 組合を脱退（資格喪失）しましたが、いつまで使用できますか。

A 脱退（資格喪失）された方につきましては、脱退（資格喪失）月の翌月中旬以降に kencom をご利用できなくなります。